

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の5第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【会社名】 株式会社アイレックス

【英訳名】 AIREX INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 譲治

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長 千葉 繁樹

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年6月21日に提出いたしました第76期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

3 【評価結果に関する事項】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

3 【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記の評価の結果、平成29年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

（訂正後）

上記の評価の結果、平成30年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。